

横浜市建築局 情報共有

1 公共工事の週休二日制について

令和3年度から原則、全工事を対象に発注者指定型の週休2日制度を実施しました。

【建築局所管工事の3年度実施状況】

	指定件数※	同意件数	同意後完了件数	達成件数（うち100%達成）
建築・土木	110件	63件（57%）	51件	47件（32件）
電気	61件	32件（52%）	19件	19件（15件）
機械	77件	56件（73%）	45件	45件（38件）
合計	248件	151件（61%）	115件	111件（85件）

※協議中を除く

2 改善事項及び取組事項について

建設業の皆様から様々なご意見をいただき、日々改善に取り組んでいます。

- (1) 全ての入札者が予定価格超過となった場合でも不調とせずに、2回目の入札を可能とする「再度入札制度」について、7月頃の公告から実施予定です。（調整中）
- (2) 快適トイレについては、受注者が導入を希望した場合に、51,000円／基・月を上限とし、男女1基ずつの2基までを従来品相当額の費用の差額について、設計変更により共通仮設費に積み上げ計上します。
- (3) スライド条項については、複数年度工事の1件について、インフレスライド条項に基づく手続きを行い、数件について相談を受けています。

3 公共建築100周年について

今年度、いよいよ公共建築100周年の年を迎えました。

若い世代に、建築やものづくりに興味を持つてもらい、将来の担い手になってもらえることを期待し、様々な取組をスタートしました。

- 4月
 - ・記者発表、インスタグラム、Twitterで情報発信を開始
 - ・建設通信新聞において、100周年を記念し、横浜市の公共建築物を紹介（月2回）
 - ・40歳以下の設計者や学生を対象にした設計コンペの募集開始
- 5月
 - ・建通新聞において公共建築100周年の特集を開始（月1回）
- 8月
 - ・著名な建築家による講演会の開催
- 11月
 - ・子ども向けのワークショップや、有識者によるパネルディスカッション